Ⅲ 市町村・事業者における男女共同参画の推進状況

市町村における男女共同参画に関する取組状況

(令和4年4月1日現在)

1 男女共同参画担当窓口の状況

(1) 担当部局 … (43) が首長部局(教育委員会は該当なし。)

(2) 担当課の所属部門及び名称

所属部門	市町村数	「数 うち課・室・係名に「男女共同参画」を冠している市町村(10市町:6市、4町)							
総務・企画 (35)	13市 22町村	日置市,曽於市,大崎町,肝付町,伊仙町,与論町							
民 生 8	6市 2村	鹿児島市,鹿屋市,霧島市,姶良市							

(3) 担当職員の配置状況

19市 24町村 うち専任3:3市	记置済 (3)	ĺ
-------------------	---------	---

2 推進体制の状況

(1) 庁内連絡会議の設置

設置済39	19市 20町村
未 設 置 (4)	4 町村

(2) 庁外の委員で構成された懇話会等の設置

設 置 済 41	19市22町村
未設置②	2 町村

3 条例の制定に関する状況

制 定 済 (16)	12市 4町	鹿児島市,鹿屋市,枕崎市,阿久根市,出水市, 薩摩川内市,日置市,霧島市,南さつま市,奄美 市,南九州市,始良市,伊仙町,和泊町,知名 町,与論町
検討中 4	1市 3町	志布志市, 南大隅町, 瀬戸内町, 龍郷町
予定なし(23)	6市 17町村	

4 基本計画 (行動計画) の策定に関する状況

42市町村 (未策定:奄美市)

※未策定の奄美市については、令和3年度までの計画期間が終期を迎えたものであり、 令和4年度中に次期計画(R5~R14)を策定済みです。

5 男女共同参画宣言都市

2市(鹿児島市[H13.1.30],薩摩川内市[H17.4.1 旧川内市で実施])

6 DV被害者支援体制の整備状況

	市	町村	計
総合調整担当課を決めている市町村	1 9	2 4	4 3
相談窓口担当課を決めている市町村	1 9	2 4	4 3
庁内連絡会議を設置している市町村	1 8	1 0	2 8 * 1
DV防止計画を策定している市町村	1 8	1 9	3 7 * 2

※1 庁內連絡会議設置済市町村:鹿児島市,鹿屋市,枕崎市,阿久根市,出水市,指宿市,西之表市,垂水市,

薩摩川内市,曽於市,霧島市,いちき串木野市,南さつま市, 志布志市,

奄美市, 南九州市, 伊佐市, 姶良市, さつま町, 長島町, 湧水町, 大崎町,

瀬戸内町, 徳之島町, 天城町, 伊仙町, 和泊町, 知名町

※2 DV防止計画策定済市町村:鹿児島市,鹿屋市,枕崎市,阿久根市,出水市,指宿市,西之表市,垂水市,

薩摩川内市,日置市,曽於市,霧島市,いちき串木野市,南さつま市, 志布志市,南九州市,伊佐市,姶良市,三島村,十島村,さつま町,

長島町, 湧水町, 南大隅町, 肝付町, 中種子町, 屋久島町, 大和村, 宇検村,

瀬戸内町, 龍郷町, 喜界町, 徳之島町, 天城町, 伊仙町, 和泊町, 知名町

※当初(第1次)計画は策定していたものの、計画期間の終期を迎え、改定が行われていない 市町村は除く。

7 女性活躍推進計画策定に関する状況(令和4年3月31日現在)

> 1 T 1 D PE 1 F V = H	I I M M I M I M I M I M I M I M I M I M	0 (13 H : 1 0) 1 0 1 H > 0 E /
制 定 済 24	18市 6町	鹿児島市, 鹿屋市, 枕崎市, 阿久根市, 出水市,
		指宿市,西之表市,垂水市,薩摩川内市,日置市,
		曽於市,霧島市,いちき串木野市,南さつま市,
		志布志市,南九州市,伊佐市,姶良市,さつま町,
_	 	長島町,肝付町,瀬戸内町,伊仙町,和泊町
未 制 定 (19)	1市14町4村	

8 女性活躍推進のための協議会設置状況(令和4年3月31日現在)

設置済③	3 市	薩摩川內市,志布志市,姶良市
未 設 置 40	40市町村	

【市町村における男女共同参画に関する取組状況(市町村別)】

令和4年4月1日現在

		男女共同参画に関する収益が、 男女共同参画担当部署		ル、「リロ」でリカリ/』 担当部署の状況 単担当設置の根拠法令				ヤ和4年4月1ロ現住 推進体制の整備状況					
建政	市町村名	男女共同参	四担ヨ마者	専任の	担当職員		1						
順	巾町刊名	担 当 課 名	担当室•係名	課室係課	担当職員 専任・兼任	条例 規則	事務 分掌表	庁内の連絡会議	諮問会議,懇談会等				
1	鹿児島市	男女共同参画推進課	_	課	専	0	0	男女共同参画推進連絡会議	男女共同参画審議会				
2	鹿屋市	市民課	男女共同参画推進室	室	専	0	0	男女共同参画行政推進連絡会議	男女共同参画審議会				
3	枕崎市	企画調整課	政策推進係	_	兼	0	0	男女共同参画推進委員会	男女共同参画審議会				
4	阿久根市	企画調整課	地域振興係	_	兼	_	0	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進審議会				
5	出水市	企画政策課	総合政策係	_	兼	0	0	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画審議会				
6	指宿市	健幸・協働のまちづくり課	協働推進係	_	兼	_	0	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会				
7	西之表市	地域支援課	協働推進係	_	兼	-	0	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画懇話会				
8	垂水市	企画政策課	地域振興係	-	兼	-	0	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進協議会				
9	薩摩川内市	コミュニティ課	生涯学習・ひとみらい政策グループ	係	兼	0	0	男女共同参画推進検討会	男女共同参画審議会				
10	日置市	企画課	国際交流 男女共同参画係	係	兼	0	0	男女共同参画推進本部	男女共同参画審議会				
11	曽於市	企画政策課	統計•男女共同参画係	-	兼	-	0	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会				
12	霧島市	市民課	人権・男女共同参画グループ	_	兼	0	0	男女共同参画推進連絡会議	男女共同参画審議会				
13	いちき串木野市	企画政策課	企画調整係	_	兼	0	0	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会				
14	南さつま市	総合政策課	まちづくり推進係	_	兼	-	0	男女共同参画社会推進会議	男女共同参画推進懇話会				
15	志布志市	企画政策課	共生協働推進室 協働推進係	_	兼	0	0	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会				
16	奄美市	市民協働推進課	市民協働係	_	兼	0	0	男女共同参画推進会議	男女共同参画審議会				
17	南九州市	まちづくり推進課	共生•協働推進係	_	兼	0	0	男女共同参画推進会議	男女共同参画審議会				
18	伊佐市	市民課	人権啓発•市民相談係	_	兼	0	0	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進協議会				
19	姶良市	男女共同参画課	男女共同参画係	課	専	0	0	男女共同参画推進委員会	男女共同参画審議会				
20	三島村	民生課	-	_	兼	_	0	-					
21	十島村	住民課	こども係	_	兼	0	0	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会				
22	さつま町	企画政策課	企画政策係	_	兼	_	0	男女共同参画推進委員会	男女共同参画懇話会				
23	長島町	企画財政課	企画調整係	_	兼	0	0	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進懇話会				
24	湧水町	企画財政課	企画係	_	兼	-	0	男女共同参画推進委員会	男女共同参画推進懇話会				
25	大崎町	企画調整課	男女共同参画係	_	兼	0	0	=	男女共同参画審議会				
26	東串良町	企画課	地域振興係兼企画広報係	_	兼	0	0	_	男女共同参画推進懇話会				
27	錦江町	総務課	総務チーム	_	兼	0	_	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会				
28	南大隅町	女性活躍推進室 - 総務課	女性活躍推進係 総務係	室	兼	_	0	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会				
29	肝付町	企画調整課	男女共同参画係	_	兼	0	0	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進協議会				
30	中種子町	総務課	行政係	_	兼	-	0	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会				
31	南種子町	総務課	行政係	_	兼	-	-	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会				
32	屋久島町	観光まちづくり課	地域振興係	_	兼	_	0	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会				
33	大和村	企画観光課	_	-	兼	_	0	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会				
34	宇検村	企画観光課•保健福祉課		_	兼		0	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会				
35	瀬戸内町	企画課	企画振興係	_	兼		0	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会				
36	龍郷町	企画観光課	戦略プロジェクト推進室	_	兼		0	男女共同参画行政推進会	男女共同参画推進懇話会				
37	喜界町	企画観光課	企画調整チーム	_	兼	0	0	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会				
38	徳之島町	企画課	統計係	_	兼	0	0	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会				
39	天城町	企画財政課	ふるさと創生室	_	兼	_	0	男女共同参画推進会議	男女共同参画基本計画懇話会				
40	伊仙町	総務課	男女共同参画係	_	兼	_	0	_	男女共同参画審議会				
41	和泊町	企画課	_	_	兼	-	0	男女共同参画行政推進協議会	男女共同参画審議会				
42	知名町	企画振興課	_	_	兼	0	0	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進懇話会				
43	与論町	総務企画課	男女共同参画係		兼		0	男女共同参画推進協議会	_				
	計	男女共同]参画:10	課•室:4	専任:3	22	41	設置済:39	設置済:41				
				係:2				と める条例や規則に明記している市町					

^{※「}担当設置の根拠法令」について「条例規則」とは、男女共同参画を担当する課(室)又は係を、行政組織を定める条例や規則に明記している市町村を、「事務分掌表」とは、男女共同参画を担当する課(室)又は係を、事務分掌表に明記している市町村をそれぞれ表す。

		1	14 14 14 to a state		令和4年4月1日現 施策・事業の実施状況							11日現在		
建政	市町村名	A Mother	推進体制の整備状況										市町村名	
順	1171711111111	条例の制定日 (予定年度)	計画の策定年月	総合的 な施設	苦情 処理	宣言 都市	情報	収受	広報 啓発	字音 研修	相談 事業	过体 支援	女性議会 の開催	III MITTI TEI
1	鹿児島市	平成26年3月18日	(1次)平成14年3月 (2次)平成24年3月 (3次)令和4年3月	0		0	0	0	0	0	0	0		鹿児島市
2	鹿屋市	平成28年3月23日	(1次)平成21年3月 (2次)平成31年3月				0	0	0	0	0	0		鹿屋市
3	枕崎市	令和2年12月16日	(1次)平成14年1月 (2次)平成24年3月 (3次)令和4年3月					0	0	0	0	0	平成13~15年度	枕崎市
4	阿久根市	令和3年3月16日	(1次)平成13年3月 (2次)平成23年3月 (3次)令和3年3月					0	0		0		平成14年度	阿久根市
5	出水市	平成29年3月24日	(1次)平成20年3月 (2次)平成30年3月					0	0	0	0		平成14年度(旧出水市)	出水市
6	指宿市		(1次)平成20年3月 (2次)平成29年3月 (3次)令和4年3月				0	0	0	0		0		指宿市
7	西之表市		(1次)平成19年3月 (2次)平成26年3月 (3次)平成30年3月 (4次)令和4年3月					0	0				平成12年度	西之表市
8	垂水市		(1次)平成21年3月 (2次)令和3年3月		0			0	0	0	0	0		垂水市
9	薩摩川内市	平成16年12月27日	(1次)平成18年4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	平成9~10年度(旧川内市)	薩摩川内市
10	日置市	平成31年3月29日	(2次)平成28年3月 (1次)平成20年3月	0	0			0	0	0	0	0		日置市
		1,201707201	(2次)平成30年3月 (1次)平成20年3月				-							
11	曽於市		(2次)平成30年3月 (1次)平成20年3月					0	0	0	0	0		曽於市
12	霧島市	平成24年3月29日	(2次)平成30年3月 (1次)平成20年3月					0	0	0	0	0	平成13年度(旧国分市)	霧島市
13	いちき串木野市		(2次)平成25年3月 (3次)平成30年3月					0	0	0				いちき串木野市
14	南さつま市	令和3年7月7日	(1次)平成21年3月 (2次)平成31年3月					0	0	0			平成9年度(旧加世田市)	南さつま市
15	志布志市	(令和4年度)	(1次)平成20年3月 (2次)平成25年3月 (3次)平成30年3月		0		0	0	0	0	0	0	平成14~15年度(旧志布志町)	志布志市
16	奄美市	平成18年3月20日	平成24年3月					0	0	0	0	0	平成8年度	奄美市
17	南九州市	平成19年12月1日	(1次)平成22年3月 (2次)令和2年3月		0			0	0	0	0	0		南九州市
18	伊佐市		(1次)平成23年3月 (2次)令和3年3月					0	0	0	0	0		伊佐市
19	姶良市	平成22年3月22日	(1次)平成25年3月 (2次)平成31年3月					0	0	0	0	0		姶良市
20	三島村		平成27年3月					0	0					三島村
21	十島村		平成28年3月					0	0	0	0	0		十島村
22	さつま町		(1次)平成20年3月 (2次)平成29年3月 (3次)令和4年3月					0	0			0	令和元年度	さつま町
23	長島町		(1次)平成24年3月 (2次)令和4年3月					0	0					長島町
24	湧水町		平成27年3月		0			0	0					湧水町
25	大崎町		(1次)平成24年3月 (2次)令和4年4月					0	0	0		0		大崎町
26	東串良町		平成26年3月					0	0					東串良町
27	錦江町		平成27年4月					0						錦江町
28	南大隅町	(令和4年度以降)	平成28年4月					0	0	0				南大隅町
29	肝付町		(1次)平成24年10月 (2次)令和4年3月					0	0	0		0		肝付町
30	中種子町		平成27年3月 平成27年3月					0	0	0		0		中種子町
31	南種子町		平成27年1月					0	0					南種子町
32	屋久島町		平成27年3月					0	0			0		屋久島町
33	大和村	(令和4年度以降)	平成26年3月					0		0		0		大和村
34	宇検村		平成26年3月					0					平成13年度	宇検村
35	瀬戸内町	(令和4年度以降)	(1次)平成25年3月 (2次)平成31年3月		0			0	0	0				瀬戸内町
36	龍郷町	(令和4年度以降)	平成26年3月					0	0	0		0		龍郷町
37	喜界町		平成27年3月					0	0					喜界町
38	徳之島町		平成25年3月					0	0	0	0			徳之島町
39	天城町		平成25年3月					0	0	0				天城町
40	伊仙町	平成21年4月1日	(1次)平成25年3月 平成29年3月 (2次)令和4年3月					0	0					伊仙町
41	和泊町	平成20年3月4日	(1次)平成23年3月 (2次)令和3年3月				Ì	0	0	0	0			和泊町
42	知名町	平成26年10月3日	平成26年3月					0	0	0				知名町
43	与論町	平成27年10月2日	平成27年3月					0	0					与論町
	ŝ†	制定済:16	策定済:42	3	7	2	5	43	40	29	18	22	11	

【市町村におけるDVに関する取組状況(R4.4.1現在)】

		こおけるDVに関する取組状況(R4.4.1現在)】 支援体制の整備状況							住基台帳	基台帳の交付等制限			をへの入り	古を慢先	9 る等(の制度
			广内			ち止法に基づく 十画の策定状況		総合・		R3			公営住 宅法や		R	13
	市町村名	相談(窓口)担当課(係)	連絡会議	機と連会に関の携	計画有無	計画期間(年度)	・配暴 セン タ ー	専門 相談の 実施	実施根拠 (独自の場合 制定年月日)	申出(申 出+転 送) 件数	うち支 援措置 実施件 数	独自の 要綱を 制定	住宅管 理条例 等の運 用	目的外 使用の 取扱い	申出 件数	支援 措置 実施 件数
1	鹿児島市	男女共同参画推進課 こども福祉課,谷山福祉部 福祉課	0	0	0	R4 ~ R13	0	0	独自の要領 (H16.7.1)	1,231	1,231	0	_	_	9	9
2	鹿屋市	子育て支援課 家庭相談係	0	なし	0	R1 ~ R10	0	0	独自の要領 (H24.10.1)	78	78	0	-	_	2	1
3	枕崎市	福祉課 社会係	0	なし	0	R4 ~ R10	-	0	国の要領	12	12	_	0	_	1	1
4	阿久根市	企画調整課 地域振興係	0	なし	0	R3 ~ R12	_	0	独自の要領 (H19.3.30)	8	8	_	0	_	1	0
5	出水市	安心サポートセンター	0	なし	0	H30 ~ H34	_	0	国の要領	31	31	0	_	_	3	3
6	指宿市	地域福祉課 こども相談係	0	なし	0	R4 - R13	_	0	国の要領	76	76	_	0	_	0	0
7	西之表市	福祉事務所 市民総合相談係	0	0	0	R4 ~ R7	-	0	国の要領	2	2	-	0	_	1	1
8	垂水市	福祉課 子育て支援係	0	なし	0	R3 ~ R12	_	0	独自の要領	23	23	_	0	_	0	0
9	薩摩川内市	障害・社会福祉課 相談支援グループ	0	なし	0	H28 ~ H37	0	0	国の要領	15	15	_	0	_	1	1
10	日置市	こども未来課子育て支援係 企画課国際交流・男女共同参画係	なし	なし	0	H30 ~ R5	0	0	国の要領	116	86	_	-	0	0	0
11	曽於市	福祉介護課 社会福祉係	0	なし	0	H30 ~ R9	_	0	国の要領	70	53	_	0	_	3	2
12	霧島市	こども・くらし相談 センター	0	なし	0	H30 ∼ H34	0	0	国の要領	226	226	0	<u> </u>	_	0	0
13	いちき 串木野市	子どもみらい課 子育て支援係	0	なし	0	H30 ∼ H34	-	0	国の要領	46	46	_	0	_	1	0
14	南さつま市	子ども未来課子育て支援係	0	なし	0	定めず	-	0	国の要領	46	46	_	0	_	0	0
15	志布志市	企画政策課 協働推進係	0	0	0	H30 ~ R4	_	0	国の要領	28	28	0	-	_	1	0
16	奄美市	福祉政策課 社会福祉係	0	なし	×	年度内策定予 定	_	0	国の要領	60	60	0	-	_	0	0
17	南九州市	まちづくり推進課 共生・協働推進係	0	0	0	R2 ~ R11	_	0	国の要領	12	12	0	-	_	0	0
18	伊佐市	市民課 人権啓発・市民相談係	0	なし	0	R3 ~ R12	_	0	国の要領	7	7	0	-	_	1	1
19	姶良市	男女共同参画課 男女共同参画係	0	なし	0	H31 ~ R5	0	0	独自の要領 (H22.3.23)	143	143	0	-	_	0	0
20	三島村	総務課総務係	なし	なし	0	H27 ~ H36	_	_	国の要領	0	0	_	-	_	0	0
21	十島村	住民課健康福祉室・子ども係	なし	0	0	H27 ~ H36	_	_	国の要領	0	0	_	-	_	0	0
22	さつま町	子ども支援課 子育て支援係	0	なし	0	R4 ~ R8	_	_	国の要領	19	19	_	<u> </u>	0	0	0
23	長島町	福祉事務所子育で支援係	0	0	0	R4 ~ R13	_	0	国の要領	0	0	_	0	_	0	0
24	湧水町	長寿福祉課	0	なし	0	H27 ~ H36	_	_	国の要領	10	9	_	0	_	0	0
25	大崎町	保健福祉課 社会福祉係	0	0	×	=	_	×	国の要領	27	27	_	_	_	0	0
26	東串良町	福祉課福祉係 福祉課国保保険衛生係	なし	なし	×		_	×	国の要領	0	0	_	-	_	0	0
27	錦江町	介護福祉課福祉チーム	なし	なし	×	=	_	×	国の要領	0	0	_	0	_	0	0
28	南大隅町	介護福祉課 福祉係	なし	なし	0	H28 ~ H37	_	×	国の要領	2	2	_	0	_	0	0
29	肝付町	福祉課 児童家庭係	なし	なし	0	R4 ~ R13	_	×	国の要領	4	4	0	_	_	0	0
30	中種子町	福祉環境課 福祉係	なし	0	0	H27 ~ H36	_	0	国の要領	1	1	_	0	_	0	0
31	南種子町	保健福祉課 福祉年金係	なし	0	×		_	×	国の要領	5	5	-	-	_	0	0
32	屋久島町	福祉支援課 福祉係・子育て支援係	なし	なし	0	H27 ~ H36	_	0	国の要領	3	3	_	0	_	1	1
33	大和村	保健福祉課 福祉係	なし	なし	0	H26 ~ H35	_	0	国の要領	0	0			0	0	0
34	宇検村	住民税務課• 保健福祉課	なし	なし	0	H26 ~ H35	-	×	国の要領	0	0	_	0	_	0	0
35	瀬戸内町	保健福祉課 保健予防係·地域支援係	0	0	0	H31 ~ H35	_	0	国の要領	0	0		0	_	0	0
36	龍郷町	保健福祉課 子ども子育て応援課	なし	なし	0	H26 ~ H35	_	0	独自の要領 (H16.7.1)	10	10		0	_	0	0
37	喜界町	保健福祉課 福祉係	なし	なし	0	H27 ∼ H36	_	0	国の要領	0	0	-	0	_	0	0
38	徳之島町	企画課•介護福祉課• 健康増進課	0	なし	0	H25 ~ H34	_	_	国の要領	0	0	_	0	_	0	0
39	天城町	長寿子育で課	0	なし	0	H25 ~ H34	_	0	国の要領	1	1		0	_	0	0
40	伊仙町	総務課・くらし支援課 子育て支援課・地域福祉課	0	なし	0	R3 ~ R7	-	×	国の要領	16	11	_	0	_	1	1
41	和泊町	保健福祉課(保健センター)	0	0	0	R3 ~ R7	0	0	国の要領	0	0	0	-	_	0	0
42	知名町	保健福祉課(保健センター)	0	0	0	H26 ~ H35	0	0	国の要領	0	0	_	0	_	1	0
43	与論町	健康長寿課	なし	なし	×	_	_	-	国の要領	0	0	-	0	_	0	0
	計	43	済:28	済:12	済:37	_	済:8	済:28	済:43	2,328	2,275	11	24	3	27	21

【第2節】市町村における女性の公職参加状況

1 市町村における各種委員会等(執行機関)及び審議会等への女性の登用状況

(令和4年3月31日現在,単位:人・%)

	2 5 01	委員会	等・審議	会等数		委員数	
	種別	総数	うち女性委 員を含む数	比率	総数	うち女性	比率
	①各種委員会等(執行機関) (地方自治法180条の5)	105	60	57. 1	672	120	17. 9
市	②附属機関 (地方自治法202条の3)	569	509	89. 5	8, 586	2, 248	26. 2
111	③設置根拠が法令や条例 以外の審議会等	439	387	88. 2	6, 913	1, 976	28. 6
	審議会等(②と③)の計	1,008	896	88. 9	15, 499	4, 224	27. 3
	①各種委員会等(執行機関) (地方自治法180条の5)	116	59	50.9	654	107	16. 4
町	②附属機関 (地方自治法202条の3)	342	262	76. 6	4, 434	855	19. 3
村	③設置根拠が法令や条例 以外の審議会等	211	155	73. 5	2, 352	607	25. 8
	審議会等(②と③)の計	553	417	75. 4	6, 786	1, 462	21.5
	①各種委員会等(執行機関) (地方自治法180条の5)	221	119	53.8	1, 326	227	17. 1
合	②附属機関 (地方自治法202条の3)	911	771	84.6	13, 020	3, 103	23. 8
計	③設置根拠が法令や条例 以外の審議会等	650	542	83. 4	9, 265	2, 583	27. 9
	審議会等(②と③)の計	1, 561	1, 313	84. 1	22, 285	5, 686	25. 5

※ 女性委員の登用に係る目標値を設定している市町村(25市町村)

鹿児島市, 鹿屋市, 枕崎市, 阿久根市, 出水市, 指宿市, 垂水市, 薩摩川内市, 日置市, 曽於市, 霧島市, いちき串木野市, 南さつま市, 志布志市, 奄美市, 南九州市, 伊佐市, 姶良市, さつま町, 長島町, 大和村, 瀬戸内町, 徳之島町, 和泊町, 与論町

2 市町村における公務員数及び管理職等への女性の登用状況

(令和4年4月1日現在,単位:人・%)

種		公務員数		係長	:ポスト職	以上	管理職 (課長級以上)					
別	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率			
市	14, 721	4, 691	31.9	4, 423	816	18. 4	1,506	193	12.8			
町村	3, 400	1,005	29. 6	1, 577	327	20.7	402	38	9. 5			
合計	18, 121	5, 696	31.4	6,000	1, 143	19. 1	1, 908	231	12. 1			

^{*} 一般行政職+専門職

3 市町村の議会及び特別職における女性の登用状況

(議会:令和4年12月31日現在,特別職:令和4年4月1日現在,単位:人・%)

種		議会議員		特別職への在任状況(過去を含む)
別	総数	うち女性	比率	(市町村長、副市町村長、教育長、議会議長・副議長)
市	384	55	14. 3	鹿児島市:市議会副議長 枕崎市:市議会副議長 出水市:市議会副議長 指宿市:教育長,市議会副議長 西之表市:市議会副議長 西世市:市議会副議長 日置市:市議会副議長 いちき串木野市:市議会副議長 南九州市:市議会議長,市議会副議長 姶良市:副市長
町村	279	20	7.2	長島町:教育長 湧水町:町議会議長
合計	663	75	11.3	

4 市町村の自治会組織及び公立小中学校のPTAにおける女性の登用状況

(令和4年度,単位:人・%)

種	自治	台会組織の)長]	PTA会長	į.	PTA副会長					
別	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率			
市	5, 461	380	7. 0	486	49	10. 1	1,818	950	52. 3			
町村	1, 316	85	6. 5	208	18	8. 7	478	192	40. 2			
合計	6, 777	465	6. 9	694	67	9. 7	2, 296	1, 142	49. 7			

[※] PTAについては、公立小学校と公立中学校の合計

【表1一(1) 審議会等委員数(市町村別)】

Marchan Marc		. (1)		- " -		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			ı																令	和4年3月	月31日現在
Part	建		(Î.	執行機			80条の	(5)		2) 附属相	機関(地フ	方自治法2	202条の3	3)	(3)	設置根料	処が法令	**条例以	トの審議1	会等	2	(附属機)	関)及び	③(審議会	等)の合	<u>+</u>	
		市町村名																									市町村名
			総数	うち女性委 員を含む数	比率	総数	女性	比率	総数	うち女性委 員を含む数	比率	総数	女性	比率	総数	うち女性委 員を含む数	比率	総数	女性	比率	総数	うち女性委 員を含む数	比率	総数	女性	比率	
1	<u> </u>			4									407		77				382			128					鹿児島市
	-								-							:									:		_
	-												<u> </u>			!					-						
	-	-														:											
	-																				-				! 		
1	7	西之表市	6	4		30	7					332	64					311			43	41		643	127		西之表市
1	8	垂水市	5	2	40.0	23	4	17.4	21	18	85.7	281	69	24.6	26	24	92.3	459	95	20.7	47	42	89.4	740	164	22.2	垂水市
	9	薩摩川内市	6	4	66.7	36	7	19.4	47	44	93.6	639	164	25.7	12	9	75.0	262	57	21.8	59	53	89.8	901	221	24.5	薩摩川内市
	10	日置市	6	3	50.0	36	5	13.9	24	22	91.7	353	90	25.5	17	15	88.2	259	78	30.1	41	37	90.2	612	168	27.5	日置市
14 14 15 15 15 15 15 15	11	曽於市	3	3	100.0	45	18	40.0	14	11	78.6	201	46	22.9	23	11	47.8	228	57	25.0	37	22	59.5	429	103	24.0	曽於市
	-	霧島市														•					-				 		霧島市
	-															-									-		
1	H												:												:		
No. No.	-												 			!					-						
No	-	-	-													-									-		
10 18 18 18 18 18 18 18	-																										
March Marc	-												:			:									:		
22 Sami S 2 400 23 5 21,7 21 10 857 308 61 188 9 6 667 92 24 261 30 24 80.0 400 85 21.3 Sami 24 Sami 25 240 26 25 240 25 25 240 25 25 240 25 25 240 25 25 240 25 25 240 25 25 240 25 25 240 25 25 240 25 25 240 25 25 240 25 25 240 25 25 240 25 25 240 25 25 240 25 25 240 25 25 240 25 25 240 25 25 240 25 24 25 25 24 25 25 24 25 25	-	三島村														•											三島村
28	21	十島村	5	2	40.0	20	3	15.0	8	3	37.5	76	10	13.2	5	2	40.0	20	3	15.0	13	5	38.5	96	13	13.5	十島村
24	22	さつま町	5	2	40.0	23	5	21.7	21	18	85.7	308	61	19.8	9	6	66.7	92	24	26.1	30	24	80.0	400	85	21.3	さつま町
25 大地南 5	23	長島町	5	1	20.0	39	2	5.1	19	18	94.7	236	71	30.1	8	7	87.5	58	14	24.1	27	25	92.6	294	85	28.9	長島町
25 乗車輪 3 3 8 1000 23 7 7 80.4 7 7 5 71.4 124 22 17.7 0 0 0 0 - 0 0 0 - 7 5 71.4 124 22 17.7 悪病疾病 3 27 無限病 3 3 80.0 75 11 14.7 14.2	24	湧水町	5	2	40.0	42	5	11.9	21	18	85.7	263	54	20.5	7	6	85.7	106	16	15.1	28	24	85.7	369	70	19.0	湧水町
27 端正明	25	大崎町	5	3		24	6	25.0	11	9	81.8	170	37	21.8	11	10	90.9	184	58	31.5	22	19	86.4	354	95	26.8	大崎町
28 田光陽明	-						<u> </u>									-					-						
28	-		-												-				_						-		
1	-								<u> </u>																		-
37	-												<u> </u>								-				!		
四名	-		-													-									-		
子供料 4 1 25.0 16 1 6.3 8 6 75.0 75 7 9.3 8 8 8 100.0 93 28 30.1 16 14 87.5 168 35 20.8 平純村 35 瀬戸内町 5 4 80.0 22 6 26.1 16 15 93.8 214 41 19.2 4 2 50.0 68 13 19.1 20 17 85.0 222 54 19.1 瀬戸内町 37 長期町 5 3 60.0 22 4 18.2 20 12 60.0 20.7 33 15.9 27 77.8 332 28 24.7 47 33 70.2 23.9 11.5 13.8 長期町 5 2 40.0 24 4 16.7 15 13 86.7 160 21 13.1 37 37 37 37 37 37 37 3	32	屋久島町		3			6			14					0		_										屋久島町
35 瀬戸中町 5 4 800 23 6 26.1 16 15 93.8 214 41 19.2 4 2 50.0 68 13 19.1 20 17 85.0 282 54 19.1 瀬戸中町 19.6 最初 19.8 19.	33	大和村	4	3	75.0	14	3	21.4	9	8	88.9	91	19	20.9	27	6	22.2	12	1	8.3	36	14	38.9	103	20	19.4	大和村
日本語画 15 3 日本語画 15 3 日本語画 15 2 4 18 2 2 12 12 12 13 15 27 21 17 18 33 15 24 4 16 7 15 13 18 13 15 13 15 13 15 14 15 15	34	宇検村	4	1	25.0	16	1	6.3	8	6	75.0	75	7	9.3	8	8	100.0	93	28	30.1	16	14	87.5	168	35	20.8	宇検村
37 悪野町 5 2 40.0 24 4 16.7 15 13 86.7 160 21 13.1 0 0 0 - 0 0 0 - 15 13 86.7 160 21 13.1 悪野町 38 総之島町 5 3 60.0 31 5 16.1 8 8 8 10.0 97 16 16.5 22 22 10.0 241 75 31.1 30 30 10.0 338 91 26.9 銀之島町 5 2 40.0 32 3 9.4 18 12 66.7 172 40 23.3 16 13 81.3 210 54 25.7 34 25 73.5 382 94 24.6 天殿町 40 伊崎町 5 3 60.0 15 3 20.0 15 14 93.3 248 62 25.0 3 3 100.0 63 10 15.9 18 17 94.4 311 72 23.2 伊崎町 5 3 60.0 34 5 14.7 20 13 65.0 387 51 13.2 15 7 46.7 186 20 10.8 35 20 57.1 573 71 12.4 知名町 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	35	瀬戸内町	5	4	0.08	23	6	26.1	16	15	93.8	214	41	19.2	4	2	50.0	68	13	19.1	20	17	85.0	282	54	19.1	瀬戸内町
38	36	龍郷町	5	3	60.0	22	4	18.2	20	12	60.0	207	33	15.9	27	21	77.8	332	82	24.7	47	33	70.2	539	115	21.3	龍郷町
39 天城町 5 2 40.0 32 3 9.4 18 12 66.7 172 40 23.3 16 13 81.3 210 54 25.7 3.4 25 73.5 382 94 24.6 天城町 40 伊崎町 5 3 60.0 15 3 20.0 15 14 93.3 248 62 25.0 3 3 3 100.0 63 10 15.9 18 17 94.4 311 72 23.2 伊崎町 41 初泊町 5 4 80.0 26 7 26.9 31 26 83.9 413 98 23.7 16 15 93.8 26.7 122 45.7 47 41 87.2 680 220 32.4 初泊町 42 加名町 5 3 60.0 34 5 14.7 20 13 65.0 387 51 13.2 15 7 46.7 186 20 10.8 35 20 57.1 573 71 12.4 加名町 5 5 2 40.0 22 4 18.2 7 6 85.7 66 16 24.2 2 1 50.0 21 3 3 14.3 9 7 77.8 87 19 21.8 与崎町 中小計 104 60 57.7 670 120 17.9 556 466 89.2 7.831 2036 26.0 439 38.7 82.2 6.01 25.8 552 41.7 75.5 6.769 1.462 27.2 市小計 116 59 50.9 654 107 16.4 341 262 76.8 4.417 855 19.4 211 155 73.5 2.352 607 25.8 552 41.7 75.5 6.769 1.462 21.6 町村 小計 10.0 7 4 57.1 厨外根市 11.0 0.0 7 4 57.1 厨外用市 11.0 0.0 0.0 150 14.2 28.0 優秀市 11.0 0.0 0.0 150 14.2 28.0 優秀	37	喜界町	5	2	40.0	24	4	16.7	15	13	86.7	160	21	13.1	0	0	_	0	0	-	15	13	86.7	160	21	13.1	喜界町
## 日本語画学	-	徳之島町							8		100.0	97	16		22	22	100.0	241	75		30	30			91		徳之島町
## Part	-	-											<u> </u>			•					-				! 		
42 知名町 5 3 60.0 34 5 14.7 20 13 65.0 387 51 13.2 15 7 46.7 186 20 10.8 35 20 57.1 573 77 12.4 知名町 43 5編町 5 2 40.0 22 4 18.2 7 6 85.7 66 16 24.2 2 1 50.0 21 3 14.3 9 7 77.8 87 19 21.8 与論町 市 小計 104 60 57.7 670 120 17.9 556 496 89.2 78.31 2.036 26.0 439 387 88.2 6.913 1.976 28.6 995 883 88.7 14.74 4.012 27.2 市小計 11 6 59 50.9 654 107 16.4 341 262 76.8 4.417 855 19.4 211 155 73.5 2.352 607 25.8 552 417 75.5 6.769 1.462 21.6 町村小計 11 6 59 50.9 654 107 16.4 341 262 76.8 4.417 855 19.4 211 155 73.5 2.352 607 25.8 552 417 75.5 6.769 1.462 21.6 町村小計 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	-		_																						 		
## 1 2 4 1 5 2 4 0 0 2 2 4 1 18.2 7 6 8 5 7 6 6 16 24.2 2 1 5 0 0 21 3 14.3 9 7 77.8 87 19 21.8 与論可	-															:											
□ 市 小計 104 60 57.7 670 120 17.9 556 496 89.2 7.831 2.036 26.0 439 387 88.2 6.913 1.976 28.6 995 883 88.7 14.744 4.012 27.2 市小計 可対 小計 116 59 50.9 654 107 16.4 341 262 76.8 4.417 855 19.4 211 155 73.5 2.352 607 25.8 552 417 75.5 6.769 1.462 21.6 百村 小計	-	-											:			1									! 		
野村 小計 116 59 50.9 654 107 16.4 341 262 76.8 4.417 855 19.4 211 155 73.5 2.352 607 25.8 552 417 75.5 6.769 1.462 21.6 町村 小計 220 119 54.1 1.324 227 17.1 897 758 84.5 12.48 2.891 23.6 650 542 83.4 9.265 2.583 27.9 1.547 1.300 84.0 21.513 5.474 25.4 小計 1.00	_		-													387					_				i –	_	-
鹿屋市 2 2 100.0 140 29 20.7 1 1 100.0 7 4 57.1 阿久根市 1 1 100.0 7 4 57.1 阿久根市 1 1 100.0 7 4 57.1 阿久根市 1 1 100.0 37 31.1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	-		_																		-				-		
四人根市		小計	220	119	54.1	1,324	227	17.1	897	758	84.5	12,248	2,891	23.6	650	542	83.4	9,265	2,583	27.9	1,547	1,300	84.0	21,513	5,474	25.4	/J\ =+
出水市		鹿屋市				$\overline{}$	$\overline{}$		2	2	100.0	140	29	20.7			$\overline{\ \ }$	$\overline{}$	$\overline{}$		2	2	100.0	140	29	20.7	鹿屋市
設置		阿久根市	Z		\angle		<u> </u>	Z	1	1	100.0	7	4	57.1	2		Ζ,		<u> </u>	Z	1	1	100.0	7	4	57.1	阿久根市
6日 要奏向 ** 1 1 100.0 37 9 24.3 2 2 100.0 160 51 31.9 2 2 100.0 160 51 31.9 2 2 100.0 160 51 31.9 31.9 2 2 100.0 160 51 31.9 31.9 0	設	出水市	\angle		\angle		Ζ,	<u>/</u>	2	2	100.0	119	37		<u>/</u>		<u>Z</u> ,		/,	\angle	2	2	100.0	119	37	31.1	出水市
種類	Ø		\angle	/	/	/	/,	/							/	//	/		/	\angle	-						
会 審 審 情 情 所 十 合 計 日 1 2 2 100.0 69 24 34.8 2 2 2 100.0 69 24 34.8 <t< td=""><td>種</td><td></td><td>/</td><td>/</td><td><u>/</u></td><td></td><td><u>/</u></td><td><u> </u></td><td>2</td><td>2</td><td>100.0</td><td>160</td><td>51</td><td>31.9</td><td>/</td><td>//</td><td>/</td><td></td><td>/</td><td>\angle</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>31.9</td><td></td></t<>	種		/	/	<u>/</u>		<u>/</u>	<u> </u>	2	2	100.0	160	51	31.9	/	//	/		/	\angle						31.9	
審集市 2 2 100.0 150 42 28.0 審集市	員			0	0.0	2	0	0.0	<u>É</u>	<u>_</u>	1000		<u>^</u>	24.0	$/\!\!-$	$\overline{}$	$/\!\!-$		$/\!\!-$	//					 	24.0	
議会等 市九州市 1 1 1 100.0 73 16 21.9 1 1 100.0 73 16 21.9 1 1 100.0 73 16 21.9 再九州市 大城町 1 0 0.0 2 0 0.0 14 13 92.9 772 212 27.5 27.5 14 13 92.9 772 212 27.5 市合計 105 60 57.1 672 120 17.9 569 509 89.5 8.58 2.248 26.2 439 387 88.2 6,913 1,976 28.6 1,008 896 88.9 15.499 4,224 27.3 市合計 町村合計 116 59 50.9 654 107 16.4 342 262 76.6 4,434 855 19.3 211 155 73.5 2,352 607 25.8 553 417 75.4 6,786 1,462 21.5 町村合計					$\overline{}$										\leftarrow		\leftarrow										
天城町 人 日 0 0.0 11 0 0.0 17 0 0.0 1 0 0 0 0 1 0 0 0 0 0 1 0 0 0 0 0 0 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	議			$\overline{}$	$\overline{}$		$\overline{}$														-						
広域小計 1 0 0.0 2 0 0.0 14 13 92.9 772 212 27.5 14 13 92.9 772 212 27.5 広域小計 市 合計 105 60 57.1 672 120 17.9 569 509 89.5 8.58 2.248 26.2 439 387 88.2 6,913 1,976 28.6 1,008 896 88.9 15.499 4,224 27.3 市合計 町村 合計 116 59 50.9 654 107 16.4 342 262 76.6 4.434 855 19.3 211 155 73.5 2,352 607 25.8 553 417 75.4 6,786 1,462 21.5 町村 合計													 														_
市合計 105 60 57.1 672 120 17.9 569 509 89.5 8.586 2.248 26.2 439 387 88.2 6.913 1.976 28.6 1.008 896 88.9 15.499 4.224 27.3 市合計 町村合計 116 59 50.9 654 107 16.4 342 262 76.6 4.434 855 19.3 211 155 73.5 2.352 607 25.8 553 417 75.4 6.786 1.462 21.5 町村合計			1	0	0.0	2	0	0.0					<u> </u>								_				-		
							120								439	387	88.2	6,913	1,976	28.6	\vdash				i		
合計 221 119 53.8 1,326 227 17.1 911 771 84.6 13.020 3,103 23.8 650 542 83.4 9,265 2,583 27.9 1,561 1,313 84.1 22,285 5,686 25.5 合計	Ħ	村 合計	116	59	50.9	654	107	16.4	342	262	76.6	4,434	855	19.3	211	155	73.5	2,352	607	25.8	553	417	75.4	6,786	1,462	21.5	町村 合計
		合 計	221	119	53.8	1,326	227	17.1	911	771	84.6	13,020	3,103	23.8	650	542	83.4	9,265	2,583	27.9	1,561	1,313	84.1	22,285	5,686	25.5	合 計

【 表1-(2) 審議会等への女性委員の登用に係る目標値の設定状況,表2-(1) 公務員数(市町村別)】

							I have		令和4年 公務員の在職状況										
建						会等の登用						公務		犬況	ı				
政順	市町村名	目標値		審議会等数			委員数	l		本庁			出先機関			計	l	市町村名	
			総数	員を含む数	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率		
1	鹿児島市	令和3年度までに40%	146	140	95.9	2,166	783	36.1	1,881	627	33.3	3,833	1,374	35.8	5,714	2,001	35.0	鹿児島市	
2	鹿屋市	令和10年度までに35%	44	41	93.2	615	180	29.3	532	139	26.1	243	96	39.5	775	235	30.3	鹿屋市	
3	枕崎市	令和10年度までに30%	53	44	83.0	735	145	19.7	176	51	29.0	141	45	31.9	317	96	30.3	枕崎市	
4	阿久根市	令和6年度までに30%	22	19	86.4	284	56	19.7	206	53	25.7	13	2	15.4	219	55	25.1	阿久根市	
5	出水市	令和4年度までに30%	39	33	84.6	603	145	24.0	331	96	29.0	592	311	52.5	923	407	44.1	出水市	
6	指宿市	令和13年度までに50%	60	52	86.7	891	206	23.1	238	78	32.8	201	82	40.8	439	160	36.4	指宿市	
7	西之表市	_			_				201	58	28.9	5	1	20.0	206	59	28.6	西之表市	
8	垂水市	令和4年度までに30%	47	42	89.4	740	164	22.2	195	46	23.6	49	9	18.4	244	55	22.5	垂水市	
9	薩摩川内市	令和7年度までに40%	65	57	87.7	937	228	24.3	816	182	22.3	171	71	41.5	987	253	25.6	薩摩川内市	
10	日置市	令和5年度までに30%	42	38	90.5	629	184	29.3	322	82	25.5	158	41	25.9	480	123	25.6	日置市	
11	曽於市	令和9年度までに40%	38	32	84.2	520	138	26.5	216	63	29.2	144	33	22.9	360	96	26.7	曽於市	
12	霧島市	令和4年度までに40%	52	48	92.3	624	185	29.6	671	155	23.1	401	124	30.9	1,072	279	26.0	霧島市	
13	いちき串木野市	令和4年度までに35%	45	39	86.7	699	157	22.5	310	81	26.1	14	14	100.0	324	95	29.3	いちき串木野市	
14	南さつま市	令和6年度までに45%	63	57	90.5	1,288	487	37.8	330	97	29.4	181	50	27.6	511	147	28.8	南さつま市	
15	志布志市	令和4年度までに32%	54	48	88.9	850	276	32.5	148	26	17.6	170	57	33.5	318	83	26.1	志布志市	
16	奄美市	令和3年度までに30%	42	34	81.0	487	109	22.4	460	137	29.8	154	62	40.3	614	199	32.4	奄美市	
17	南九州市	令和5年度までに30%	53	47	88.7	713	169	23.7	288	71	24.7	90	38	42.2	378	109	28.8	南九州市	
18	伊佐市	令和7年度までに30%	65	53	81.5	826	166	20.1	268	75	28.0	4	2	50.0	272	77	28.3	伊佐市	
19	姶良市	令和5年度までに30%	55	48	87.3	736	198	26.9	464	120	25.9	104	42	40.4	568	162	28.5	姶良市	
20	三島村	-			_				28	7	25.0	26	6	23.1	54	13	24.1	三島村	
21	十島村	-			_				56	17	30.4	17	11	64.7	73	28	38.4	十島村	
22	さつま町	令和7年度までに40%	21	18	85.7	308	61	19.8	203	63	31.0	103	16	15.5	306	79	25.8	さつま町	
23	長島町	令和13年度までに30%	14	13	92.9	137	29	21.2	102	18	17.6	49	18	36.7	151	36	23.8	長島町	
24	湧水町	ı							100	23	23.0	51	10	19.6	151	33	21.9	湧水町	
25	大崎町	ı							137	27	19.7	9	1	11.1	146	28	19.2	大崎町	
26	東串良町	ı							82	15	18.3	8	3	37.5	90	18	20.0	東串良町	
27	錦江町	ı							105	27	25.7	73	45	61.6	178	72	40.4	錦江町	
28	南大隅町	ı							114	36	31.6	5	1	20.0	119	37	31.1	南大隅町	
29	肝付町	ı							132	23	17.4	72	22	30.6	204	45	22.1	肝付町	
30	中種子町	-			_			_	100	22	22.0	49	20	40.8	149	42	28.2	中種子町	
31	南種子町	-						_	99	20	20.2	13	7	53.8	112	27	24.1	南種子町	
32	屋久島町	_		_					183	44	24.0	4	1	25.0	187	45	24.1	屋久島町	
33	大和村	令和5年度までに30%	6	6	100.0	43	10	23.3	59	20	33.9	13	5	38.5	72	25	34.7	大和村	
34	宇検村	- -			_				60	16	26.7	9	7	77.8	69	23	33.3	宇検村	
35	瀬戸内町	令和7年度までに30%	16	15	93.8	214	41	19.2	155	32	20.6	45	18	40.0	200	50	25.0	瀬戸内町	
36	龍郷町	-						_	85	19	22.4	18	17	94.4	103	36	35.0	龍郷町	
37	喜界町								107	25	23.4	38	15	39.5	145	40	27.6	喜界町	
38	徳之島町	令和5年度までに40%	24	21	87.5	245	72	29.4	111	29	26.1	70	37	52.9	181	66	36.5	徳之島町	
39	天城町	-							110	24	21.8	43	27	62.8	153	51	33.3	天城町	
40	伊仙町								148	42	28.4	9	2	22.2	157	44	28.0	伊仙町	
41	和泊町	令和7年度までに40%	55	45	81.8	746	240	32.2	108	26	24.1	34	30	88.2	142	56	39.4	和泊町	
42	知名町	_			_				95	20	21.1	51	42	82.4	146	62	42.5	知名町	
43	与論町	令和6年度までに20%	10	5	50.0	60	20	33.3	81	26	32.1	31	23	74.2	112	49	43.8	与論町	
	市計	18市	985	872	88.5	14,343	3,976	27.7	8,053	2,237	27.8	6,668	2,454	36.8	14,721	4,691	31.9	市計	
	町村計	7町村	146	123	84.2	1,753	473	27.0	2,560	621	24.3	840	384	45.7	3,400	1,005	29.6	町村計	
	合 計	25市町村	1,131	995	0.88	16,096	4,449	27.6	10,613	2,858	26.9	7,508	2,838	37.8	18,121	5,696	31.4	合 計	

【表2-(2) 役職別在職状況(市町村別)】

【表2-(3) 一般行政職についての役職別在職状況(市町村別)】

令和4年4月1日現在

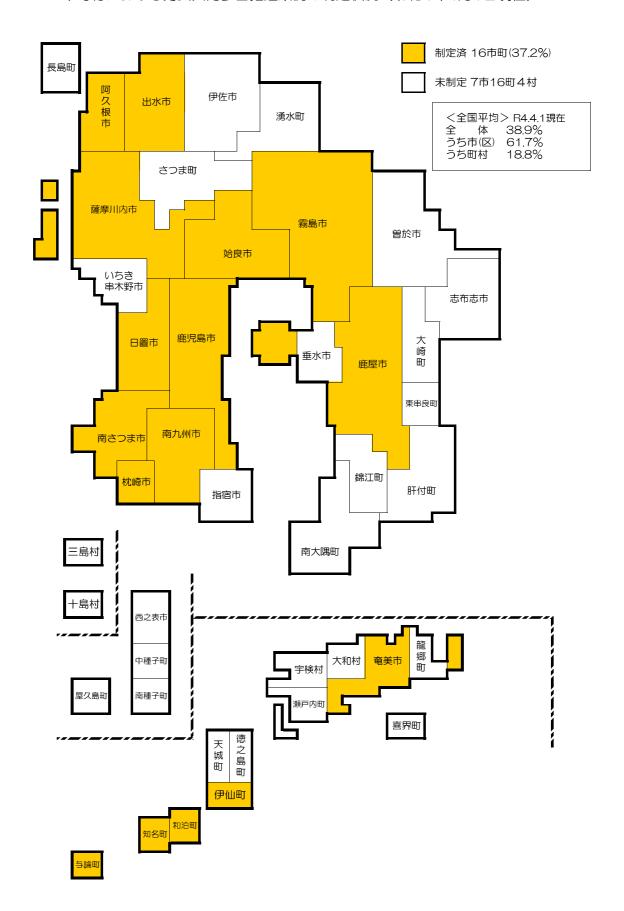
П	1	管理職													おの犯職		令和4年4月1日現						
建	±==++#		*e □ E 611			Ma E €E	E	「理職	-m = 41.		Ι.	W- 100 044 - I					外の役職	to E on			合計		±m++4
政順	市町村名		部局長級	II. etc	de de	次長級	III. ete	60 WL	課長級	U. etc		管理職計	11.00		長補佐組		613 184	係長級	11	AL MIL			市町村名
H		総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	
1	鹿児島市	47	9	19.1	0	0	-	328	46	14.0	375	55	14.7	0	0	-	111	22	19.8	486	77	15.8	鹿児島市
2	鹿屋市	14	1	7.1	0	0	-	33	0	0.0	47	1	2.1	58	7	12.1	46	8	17.4	151	16	10.6	鹿屋市
3	枕崎市	0	0	_	0	0	_	24	0	0.0	24	0	0.0	26	5	19.2	13	0	0.0	63	5	7.9	枕崎市
4	阿久根市	0	0	_	0	0	-	20	2	10.0	20	2	10.0	24	2	8.3	32	8	25.0	76	12	15.8	阿久根市
5	出水市	11	0	0.0	0	0	-	39	5	12.8	50	5	10.0	19	3	15.8	42	8	19.0	111	16	14.4	出水市
6	指宿市	9	1	11.1	0	0	-	38	3	7.9	47	4	8.5	74	14	18.9	97	41	42.3	218	59	27.1	指宿市
7	西之表市	0	0	_	0	0	-	19	3	15.8	19	3	15.8	21	4	19.0	29	5	17.2	69	12	17.4	西之表市
8	垂水市	0	0	_	0	0	-	13	1	7.7	13	1	7.7	24	4	16.7	27	6	22.2	64	11	17.2	垂水市
	薩摩川内市	16	0	0.0	0	0	-	52	3	5.8	68	3	4.4	150	23	15.3	51	4	7.8	269	30	11.2	薩摩川内市
10	日置市	8	0	0.0	0	0	-	19	3	15.8	27	3	11.1	60	11	18.3	71	27	38.0	158	41	25.9	日置市
11	曽於市	0	0		0	0	_	25	1	4.0	25	1	4.0	92	20	21.7	55	10	18.2	172	31	18.0	曽於市
12	霧島市	11	0	0.0	4	0	0.0	58	5	8.6	73	5	6.8	109	14	12.8	94	18	19.1	276	37	13.4	霧島市
	いちき串木野市	0	0	_	0	0	-	24	3	12.5	24	3	12.5	41	12	29.3	82	28	34.1	147	43	29.3	いちき串木野市
H	南さつま市	5	0	0.0	0	0	-	32	1	3.1	37	1	2.7	0	0	-	66	9	13.6	103	10	9.7	南さつま市
15	志布志市	0	0	_	0	0	-	23	0	0.0	23	0	0.0	34	0	0.0	68	13	19.1	125	13	10.4	志布志市
16	奄美市	14	1	7.1	0	0	-	51	5	9.8	65	6	9.2	94	17	18.1	168	42	25.0	327	65	19.9	奄美市
17	南九州市	0	0	-	0	0	-	24	2	8.3	24	2	8.3	0	0	-	68	6	8.8	92	8	8.7	南九州市
18	伊佐市	0	0		0	0	-	26	2	7.7	26	2	7.7	0	0		65	10	15.4	91	12	13.2	伊佐市
19	姶良市	9	1	11.1	15	2	13.3	20	2	10.0	44	5	11.4	43	15	34.9	49	9	18.4	136	29	21.3	始良市
20	三島村	0	0	_	0	0	_	7	0	0.0	7	0	0.0	3	2	66.7	3	1	33.3	13	3	23.1	三島村
21	十島村	0	0	-	0	0	-	6	0	0.0	6	0	0.0	7	2	28.6	0	0	-	13	2	15.4	十島村
22	さつま町	0	0	-	0	0	-	21	3	14.3	21	3	14.3	18	2	11.1	30	9	30.0	69	14	20.3	さつま町
23	長島町	0	0	_	0	0	-	20	1	5.0	20	1	5.0	26	5	19.2	18	4	22.2	64	10	15.6	長島町
24	湧水町	0	0	-	0	0	-	16	0	0.0	16	0	0.0	30	2	6.7	33	7	21.2	79	9	11.4	湧水町
25	大崎町	0	0	_	0	0	-	12	0	0.0	12	0	0.0	25	0	0.0	28	7	25.0	65	7	10.8	大崎町
26	東串良町	0	0	_	0	0	_	13 14	0	7 <u>.</u> 7	13	0	7.7	15	1	6.7 30.0	21	7 5	33.3	49	9	18.4	東串良町
27	錦江町	0	0		0	0		14			14			10	3	23.1	38	18	20.8	48 65	8	16.7	錦江町
28	南大隅町	0	0		0	0		20	0	7.1	20	1	7.1 0.0	43	3	20.9			47.4		22	33.8	
30	肝付町 中種子町	0	0		0	0	_	13	2	0.0	13	2	15.4	0	9	0.0	33	6	12.1	96 47	13	13.5 17.0	肝付町 中種子町
31	南種子町	0	0	_	0	0	_	12	2	15.4 16.7	12		16.7		0	0.0	28	3	10.7	47	5		
32	屋久島町	0	0	_	0	0	_	17	1	5.9	17	1	5.9	15	2	13.3	39	3	7.7	71	6	11.9 8.5	屋久島町
33	大和村	0	0	_	0	0	_	11	2	18.2	11	2	18.2	12	2	16.7	21	7	33.3	44	11	25.0	大和村
34	宇検村	0	0	_	0	0	_	8	1	12.5	8	1	12.5	10	1	10.7	15	5	33.3	33	7	21.2	宇検村
35	瀬戸内町	0	0	_	0	0	_	14	0	0.0	14	0	0.0	28	1	3.6	38	5	13.2	80	6	7.5	瀬戸内町
36	龍郷町	0	0	_	0	0		11	2	18.2	11	2	18.2	11	1	9.1	8	3	37.5	30	6	20.0	龍郷町
37	喜界町	0	0		0	0	_	10	1	10.0	10	1	10.0	29	1	3.4	22	3	13.6	61	5	8.2	喜界町
38	徳之島町	17	2	11.8	0	0		17	2	11.8	34	4	11.8	33	11	33.3	24	4	16.7	91	19	20.9	徳之島町
39	天城町	0	0	-	0	0	-	14	0	0.0	14	0	0.0	21	2	9.5	19	1	5.3	54	3	5.6	天城町
40	伊仙町	4	0	0.0	0	0	-	20	0	0.0	24	0	0.0	14	1	7.1	23	2	8.7	61	3	4.9	伊仙町
41	和泊町	0	0	-	0	0	-	13	0	0.0	13	0	0.0	23	3	13.0	17	5	29.4	53	8	15.1	和泊町
42	知名町	0	0	_	0	0	_	18	5	27.8	18	5	27.8	25	9	36.0	20	9	45.0	63	23	36.5	知名町
43	与論町	0	0	_	0	0	-	13	1	7.7	13	1	7.7	7	0	0.0	19	5	26.3	39	6	15.4	与論町
	市計	144	13	9.0	19	2	10.5	868	87	10.0	1,031	102	9.9	869	151	17.4	1,234	274	22.2	3,134	527	16.8	市計
	町村計	21	2	9.5	0	0	-	334	25	7.5	355	27	7.6	420	63	15.0	555	123	22.2	1,330	213	16.0	町村計
-	合計	165	15	9.1	19	2	10.5	1,202	112	9.3	1,386	129	9.3	1,289	214	16.6	1,789	397	22.2	4,464	740	16.6	合 計
	H 81	100	10	ช.1	19	2	10.0	1,202	112	შ.პ	1,300	129	შ.პ	1,209	Z14	10.0	1,769	აყ/	۷۷.۷	4,404	/40	10.0	□ aT

【表3, 表4 議会・自治会組織・PTAにおける状況(市町村別)】

		± Pr	村議会の	144:0	自治会組織	·0#20				DT	4の状況(ては令和4年12月31日現在,他は令和4年7月までの改選後 PTAの状況(公立中学校)									
建政	市町村名		議会議員		日/日云柏柳	1	組織の長	,		会長	4074XJE (. X.11.7	副会長			会長	4071875	(公立中子	副会長		市町村名
順	בר ניד נשנוו	総数	職 云 職 与 女 性	比率	組織の名称	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	111111111111111111111111111111111111111
1	鹿児島市	#6:9X	9	20.5	町内会・公民館・集落	776	91	11.7	78	8	10.3	402	257	63.9	38	6	15.8	197	123	62.4	鹿児島市
2	鹿屋市	26			町内会	147	3	2.0	22	1	4.5	76	35		12	1	8.3	54	26	48.1	鹿屋市
3	枕崎市		3	15.4 21.4			0	0.0		0				46.1							枕崎市
4	阿久根市	14 11	0	0.0	自治公民館 	73 77	0	0.0	8	1	0.0	18 20	8 7	44.4 35.0	4	2	50.0 0.0	18 10	8 4	44.4	阿久根市
5	出水市	20	3	15.0	自治会	251	9	3.6	13	4	12.5 30.8	44	16	36.4	3 6	1	16.7	25	7	28.0	出水市
6	指宿市	18	2	11.1	自治公民館	198	7	3.5	9	0	0.0	41	20	48.8	5	1	20.0	18	6	33.3	指宿市
7	西之表市	14	3	21.4	校区・自治会	108	7	6.5	10	0	0.0	22	8	36.4	1	0	0.0	2	1	50.0	西之表市
8	垂水市	14	1	7.1	振興会	142	16	11.3	7	0	0.0	10	3	30.0	1	0	0.0	4	1	25.0	垂水市
9	薩摩川内市	25	4	16.0	自治会	556	31	5.6	25	1	4.0	67	28	41.8	10	1	10.0	28	12	42.9	薩摩川内市
10	日置市	20	3	15.0	自治会	176	4	2.3	14	0	0.0	49	26	53.1	6	0	0.0	24	13	54.2	日置市
11	曽於市	20	1	5.0	自治会	456	31	6.8	19	1	5.3	57	26	45.6	3	0	0.0	14	7	50.0	曽於市
12	霧島市	26	4	15.4	自治会	822	92	11.2	35	4	11.4	118	61	51.7	12	1	8.3	38	15	39.5	霧島市
13	※ 両 川 いちき串木野市	16	2	12.5	自治公民館	143	3	2.1	8	0	0.0	28	16	57.1	5	0	0.0	21	10	47.6	※ 両川 いちき串木野市
	南さつま市	17	2	11.8	自治会	247	13	5.3	12	0	0.0	31	17	54.8	4	1	25.0	13	5	38.5	南さつま市
15	志布志市	20	3	15.0	自治会	377	32	8.5	16	2	12.5	43	24	55.8	5	0	0.0	15	7	46.7	志布志市
16	奄美市	19	1	5.3	町内会・自治会・集落会	109	5	4.6	21	3	14.3	62	22	35.5	12	0	0.0	38	14	36.8	奄美市
17	南九州市	20	3	15.0	自治会	243	2	0.8	17	1	5.9	53	25	47.2	3		33.3	13	5	38.5	南九州市
18	伊佐市	16	3	18.8	自治会	261	9	3.4	14	1	7.1	40	25	62.5	2	1	50.0	8	5	62.5	伊佐市
19	始良市	24	4	16.7	自治会	299	25	8.4	17		23.5	73	44	60.3	5		40.0	24	13	54.2	始良市
20	三島村	6	0	0.0	地区会	4	0	0.0	4	1	25.0	9	3	33.3	4	1	25.0	9	3	33.3	三島村
21	十島村	8	0	0.0	自治会	11	1	9.1	7	0	0.0	10	2	20.0	7		0.0	10	2	20.0	十島村
22	さつま町	16	2	12.5	公民会	129	2	1.6	8		0.0	20	12	60.0	1	0	0.0	4	2	50.0	さつま町
23	長島町	14	0	0.0	自治公民館	55	0	0.0	6	0	0.0	14	6	42.9	5	0	0.0	15	7	46.7	長島町
24	湧水町	12	1	8.3	自治会	124	13	10.5	5	1	20.0	12	4	33.3	2	0	0.0	5	3	60.0	湧水町
25	大崎町	12	0	0.0	自治公民館	142	3	2.1	6	-	0.0	23	11	47.8	1	1	100.0	6	1	16.7	大崎町
26	東串良町	10	2	20.0	振興会	99	27	27.3	2	0	0.0	9	3	33.3	1	0	0.0	2	2	100.0	東串良町
27	錦江町	12	2	16.7	自治会	88	3	3.4	6	0	0.0	18	9	50.0	2	0	0.0	5	3	60.0	錦江町
28	南大隅町	12	3	25.0	自治会	109	4	3.7	2	0	0.0	6	3	50.0	2	0	0.0	5	3	60.0	南大隅町
29	肝付町	14	0	0.0	振興会	133	5	3.8	6	0	0.0	14	4	28.6	5	0	0.0	13	6	46.2	肝付町
30	中種子町	12	1	8.3	自治公民館	67	1	1.5	7	0	0.0	17	8	47.1	1	1	100.0	4	2	50.0	中種子町
31	南種子町	9	1	11.1	自治公民館	66	0	0.0	8		12.5	15	8	53.3	1		0.0	2	1	50.0	南種子町
32	屋久島町	16	2	12.5	区	26	3	11.5	9		44.4	19	9	47.4	4		25.0	8	3	37.5	屋久島町
33	大和村	8		0.0	集落	10	2	20.0	4		25.0	6	2	33.3	1		0.0	2	0	0.0	大和村
34	宇検村	8	0	0.0	集落	14	0	0.0	4	0	0.0	8	1	12.5	4	0	0.0	8	0	0.0	宇検村
35	瀬戸内町	10	2	20.0	集落	64	9	14.1	11	1	9.1	19	5	26.3	8	0	0.0	12	5	41.7	瀬戸内町
36	龍郷町	10	1	10.0	集落	20	3	15.0	7	2	28.6	15	4	26.7	3	0	0.0	8	2	25.0	龍郷町
37	喜界町	12	0	0.0	行政区	37	0	0.0	2	0	0.0	5	3	60.0	1	0	0.0	2	1	50.0	喜界町
38	徳之島町	16	0	0.0	自治公民館	29	5	17.2	8	0	0.0	24	9	37.5	6	0	0.0	14	6	42.9	徳之島町
39	天城町	14	1	7.1	区	14	0	0.0	6	1	16.7	10	3	30.0	3	0	0.0	6	3	50.0	天城町
40	伊仙町	14	1	7.1	区	24	3	12.5	8	1	12.5	14	6	42.9	3	0	0.0	10	3	30.0	伊仙町
41	和泊町	12	1	8.3	区	21	1	4.8	4	0	0.0	9	4	44.4	2	0	0.0	6	4	66.7	和泊町
42	知名町	12	0	0.0	字(集落)	21	0	0.0	5	1	20.0	11	4	36.4	2	0	0.0	5	3	60.0	知名町
43	与論町	10	0	0.0	自治公民館	9	0	0.0	3	0	0.0	8	4	50.0	1	0	0.0	2	0	0.0	与論町
Г	市計	384	55	14.3	-	5,461	380	7.0	349	31	8.9	1,254	668	53.3	137	18	13.1	564	282	50.0	市計
	町村計	279	20	7.2	-	1,316	85	6.5	138	14	10.1	315	127	40.3	70	4	5.7	163	65	39.9	町村計
	合 計	663	75	11.3	-	6,777	465	6.9	487	45	9.2	1,569	795	50.7	207	22	10.6	727	347	47.7	合 計
N/ 8#	스앤드 (= 0.1				┃ 養会の議員及び長の所属党派別																

※議会議員については、「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等(総務省)」における報告数を計上している。

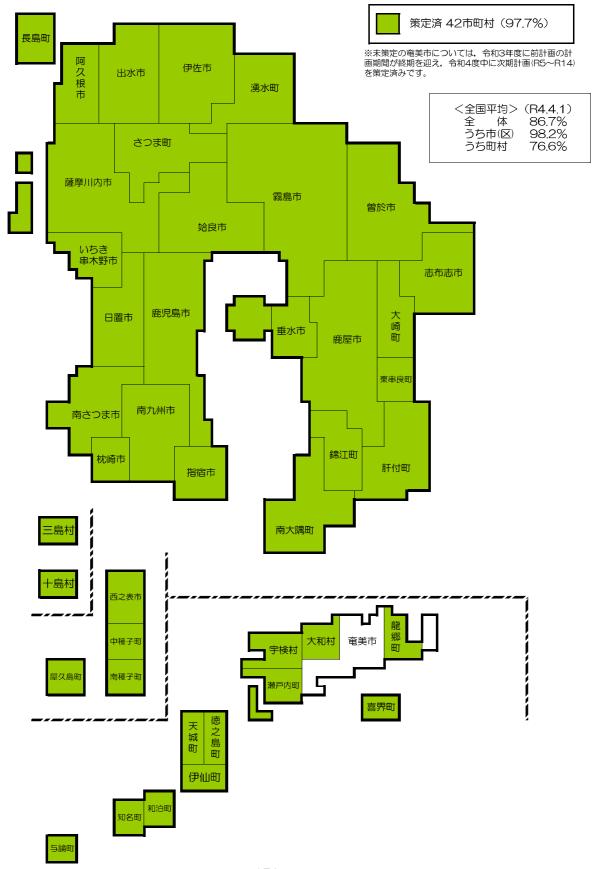
市町村における男女共同参画推進条例の制定状況(令和4年4月1日現在)



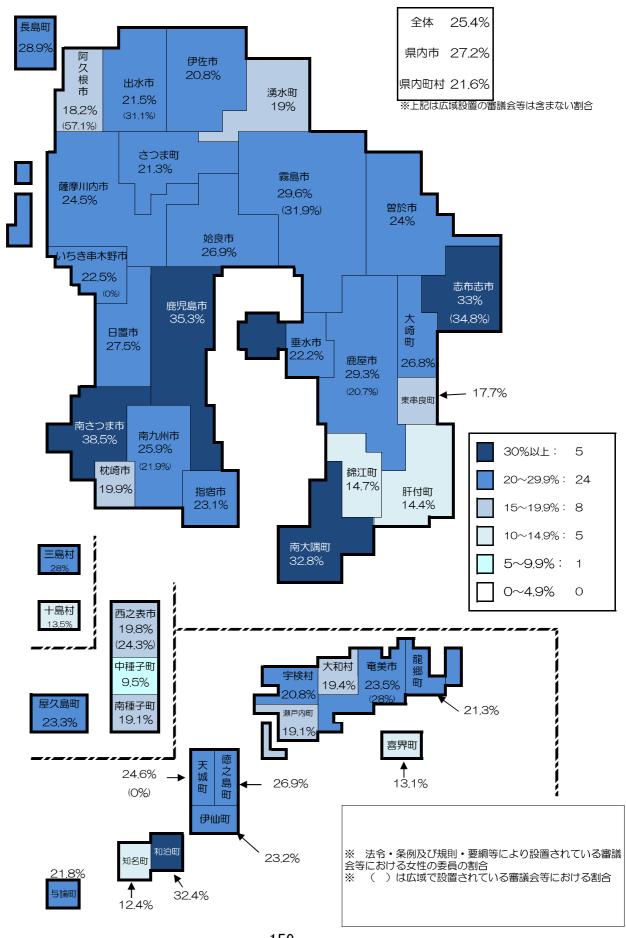
市町村における男女共同参画計画の策定状況(令和4年4月1日現在)

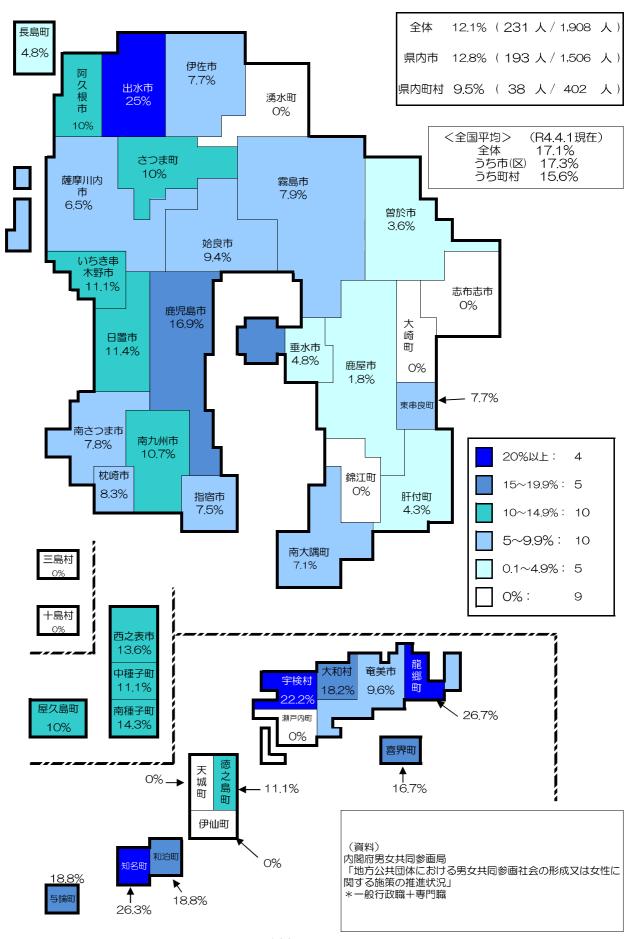
【男女共同参画社会基本法】 第14条第3項(都道府県男女共同参画計画等)

市町村は、男女共同参画基本計画及び都道府県男女共同参画計画を勘案して、当該市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画(以下「市町村男女共同参画計画」という。)を定めるように努めなければならない。

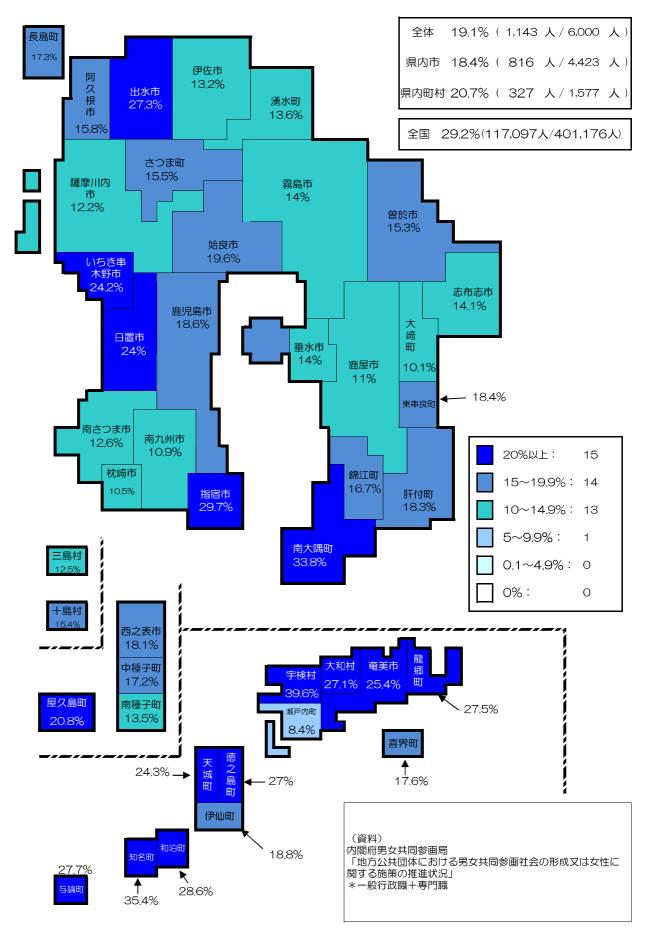


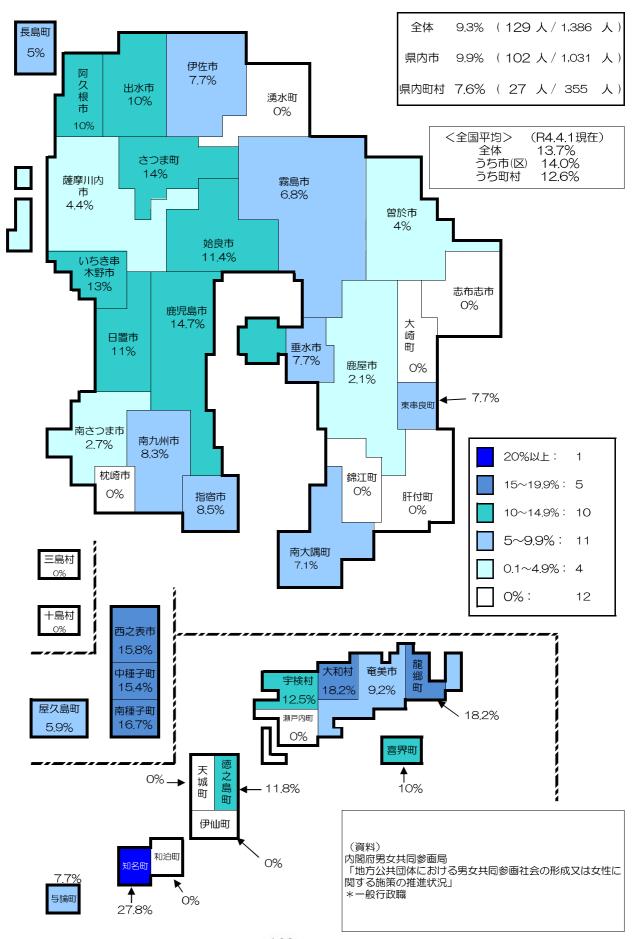
市町村における審議会等への女性委員の登用状況(令和4年3月31日現在)



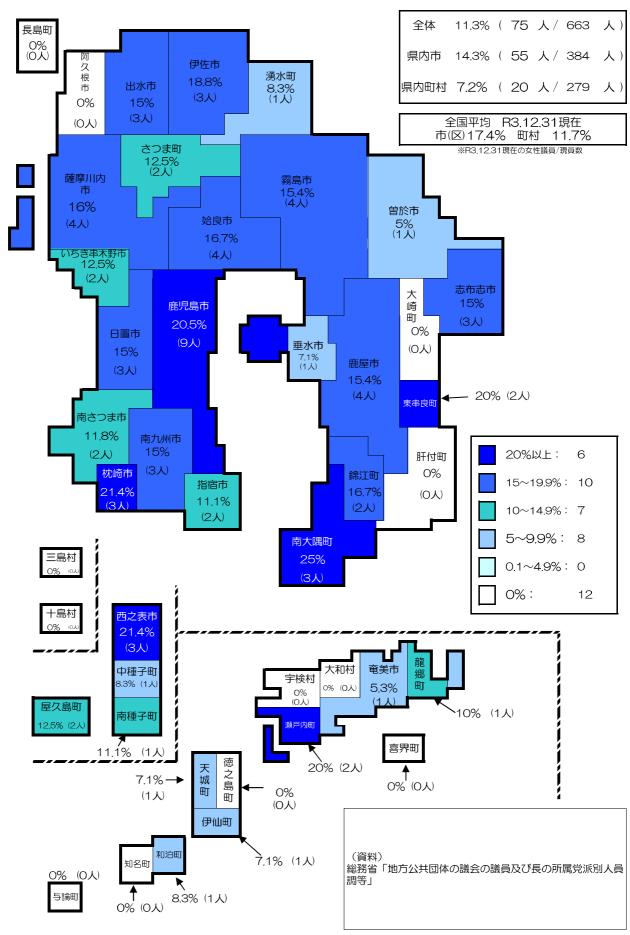


市町村における係長職以上への女性の登用状況(令和4年4月1日現在)

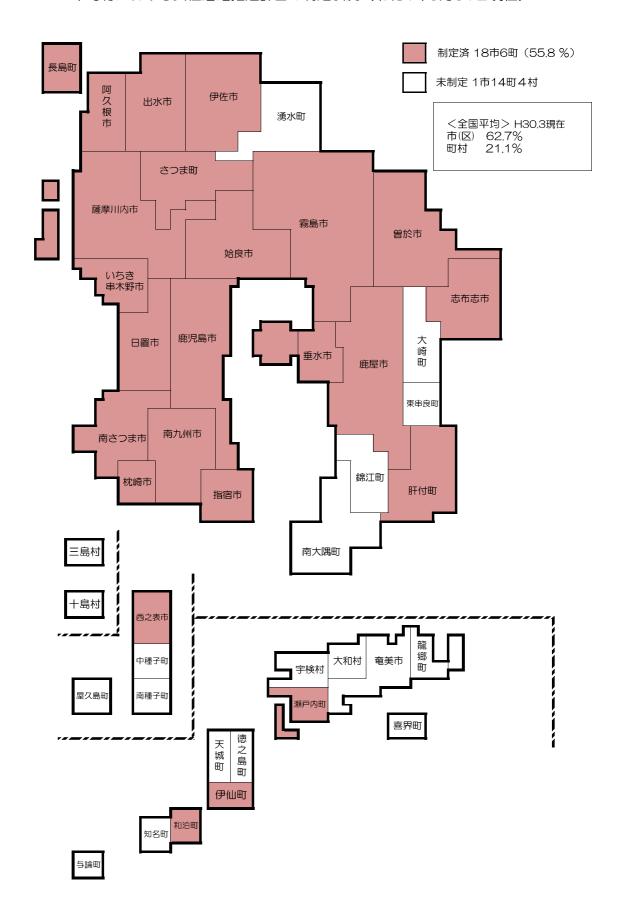




市町村議会における女性議員の状況(令和4年12月31日現在)



市町村における女性活躍推進計画の制定状況(令和4年3月31日現在)



【第3節】事業者における男女共同参画に関する取組状況

〇 鹿児島県女性活躍推進優良企業知事表彰

県では、職業生活における男女共同参画を進めるため、女性の管理職等への登用や能力開発、 子育て支援、全社を挙げた職場風土づくり等に積極的に取り組み、女性が活躍している企業を表彰 し、県内企業の優れた取組を情報発信することで県内全体への取組の拡大を図っている。(制度創設:平成29年度)

〈令和4年度表彰企業(50音順)〉

① 株式会社ACG (鹿児島市 医療 · 福祉業)

【主な取組】

- ・ 多様性に富んだ企業風土を醸成するため、トップが社員に向けてダイバーシティの必要性や その取組を積極的に発信
- ・ 女性活躍推進担当者を配置し、社内ツールにて周知
- ・ 社員の技術向上や知識向上を支援するため、訪問介護・看護, 有料老人ホームなど広範な領域の研修動画を作成し、社内掲示板において常時公開
- ・ 女性の執行役員の活動について、SNS等を通じてロールモデルとして情報発信
- ・ 他社の介護従事者とのネットワークの形成や業界全体の知識・能力向上を目的に,介護事業 者連盟鹿児島県支部を設立
- ・ 定年制を廃止し、高齢単身女性の雇用を受け入れるなど、年齢・性別問わず活躍して働ける環境づくりを推進

② 株式会社鹿児島銀行(鹿児島市 金融業)

【主な取組】

- ・ 女性が強い意欲を持ってキャリアの継続と能力の発揮を実現することを支援するため、女性 行員向けの様々な研修を実施
- ・ 長時間労働を削減することを目的に、休日出勤の原則禁止や一斉定時退行日の設定、インターバル勤務の導入
- ・ 男性の育児参画を目的とした「仕事と育児の両立支援ガイドブック」の作成・配布等の取組 により、令和元年度から男性の育児休業取得率100%を実現
- ・ 出産・育児を支援するため、出産祝金制度の導入や事業所内保育所を設置
- ・ ジェンダー平等推進の観点から女性行員に貸与していた制服を廃止し、ビジネスカジュアル を導入

〈令和3年度表彰企業(50音順)〉

① 鹿児島信用金庫 (鹿児島市 金融業)

- ・ 女性職員の管理職登用を進めるため、規則を改正し、一般職コースが昇級可能な役職の上限 を引き上げ
- 女性職員のキャリアアップ支援の一環として、女性営業制度を創設
- ・ 各支店の女性の管理職で構成された「女性活躍推進検討部会」を設置し、女性が働きやすい 職場づくりに向けた取組を検討
- ・ 取引先の経営者の女性で構成された「かしんレディース会」を発足させ、会員企業間の異業 種交流を促進するとともに、女性職員のネットワーク形成を支援
- ・ 優良支店表彰における評価項目に、退庫時間を設定する等、労働時間の縮減に向けた取組を 推進

② 損害保険ジャパン株式会社鹿児島支店 (鹿児島市 保険業)

【主な取組】

- ・ 女性社員のキャリアマインド醸成や女性活躍に取り組む他企業とのネットワーク構築等を目 的とした「地域ダイバーシティin鹿児島」を年3回開催
- ・ 将来の経営者候補を育成するプログラムにおいて、女性専用の受講科目を取り入れる等、女性のキャリアアップを積極的に支援
- ・ 選抜した女性職員(支店ごとに4名)を対象に、将来の管理職として必要なスキルを身につ けるための独自の育成プログラムを支店ごとに実施
- ・ ダイバーシティ推進ガイドブックの配布や、D&Iの推進に関する研修の実施により、ワークライフバランスに向けた社内風土を醸成
- ・ 女性の職域拡大を図るため、女性社員のフロント化(営業職への転換)を推進

③ 株式会社プライムアシスタンス鹿児島センター部(鹿児島市 サービス業)

【主な取組】

- ・ 「働き方改革推進プロジェクト」を発足させ、社員の意見や要望を取り入れた様々な取組を 進めることで、働きがいと、心理的安全性に視点を置いた職場環境づくりを推進
- ・ テレワークの導入や, 短時間正社員制度の導入等により, 社員の柔軟で多様な働き方を実現
- ・ 通常の階層別研修に加え、eラーニングの導入や通信教育費用の補助、独自の育成プログラム「鹿児島PRA大学」の開講など、社員の自己啓発を積極的に支援
- ・ チャイルドプラン休暇 (不妊治療休暇) やプレパパ休暇 (配偶者出産休暇) など, 仕事と家 庭の両立を支援するための独自の制度を導入
- ・ 管理職研修において、女性特有の体調の変化や疾病等について理解促進を図るための「女性 の健康セミナー」を実施

〈令和2年度表彰企業(50音順)〉

① 医療法人クオラ (さつま町 医療 ■ 福祉)

【主な取組】

- ・ ポジティブアクションや女性の活躍を推進する担当者として機会均等推進責任者を設置
- ・ 理事長によるイクボス宣言の実施
- ・ 採用において男女同程度の競争倍率を継続
- 管理職に占める女性の割合50.0%(産業毎の平均値42.2%)
- ・ キャリアアップのための資格取得に係る経費の半額補助制度を導入
- 「ノー残業デー」の導入
- ・ 年次有給休暇の計画的付与制度の導入
- 配偶者出産休暇制度の導入
- ・ 妻が出産した職員とその上司に対して育休制度の内容やメリットを説明することにより、男 性の育休取得者が増加
- ・ 鹿児島労働局管内の医療関係では初のくるみん・えるぼしダブル認定

② 福地建設株式会社 (霧島市 建設業)

- 自社HPにて「女性活躍推進宣言」を公表
- ・ 代表取締役によるイクボス宣言の実施
- ・ 採用において男女同程度の競争倍率を継続
- ・ 男性の育児休業取得のためのチラシを全員に配布し、取得者が増加

- リクルート用パンフレット等で女性社員の活躍をPRし、女性の求職・採用が増加
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う休校措置への対応として、職場に小学生以上の子供 を遊ばせる環境を整備
- ・ ハラスメント防止に関する職場研修(セクハラやマタハラを含む)を定期的に実施
- ・ 建設現場でも女性が働きやすい環境を整備するため、女性専用トイレや休憩所を設置
- ・ 女性パトロール隊による現場環境のチェックを実施

③ 明治安田生命保険相互会社鹿児島支社(鹿児島市 生命保険業)

【主な取組】

- ・ 支社長によるイクボス宣言の実施
- ・ 管理職に占める割合28.6% (産業毎の平均値:13.1%)
- 女性の計画的な育成・登用制度「L-NEXT」育成制度を導入し、管理職比率が上昇
- ・ 社内イントラネット上にロールモデルとなる女性社員やキャリアアップの支援制度等を紹介 する専用サイトを開設
- ・ 管理職等を目指す職員が抱える不安や悩みに対し、先輩職員が相談に応じる「女性サポート ネットワーク」を構築
- ・ 時間単位での有給休暇取得制度の導入。MYウエンズデー(月に3回定時で退社する取組) の導入
- ・ フレックスタイム , テレワーク制度を導入
- 保育料を補助(子どもが3歳になるまでの間、毎月10,000円を支給)
- ・ 男性の育児休業取得を奨励するため、支社長と部長が対象社員に対して個別に意義と目的を 説明(対象者全員が取得:2名)

〈令和元年度表彰企業(50音順)〉

① 社会福祉法人クオラ(さつま町 医療・福祉)

【主な取組】

- ・ 「女性活躍推進」方針及び目標を設定し、ホームページで公表
- 女性活躍推進担当者の設置
- ・ 係長級以上によるイクボス宣言及びイクボス研修の実施
- ・ 採用において男女同程度の競争倍率を継続
- ・ 管理職に占める女性割合50.0% (産業毎の平均値:42.3%)
- ・ 性別にかかわりなく、主任以上の職員に対して管理職養成講座を実施
- ・ 本人が希望した場合には、職種転換を実施(介護から事務・相談など)
- ・ 時間外勤務管理に関するルールの制定
- ・ 半日単位での有給休暇制度の導入
- ・ 職員のキャリアアップの支援を目的とした資格取得研修費貸与制度の導入
- 事業所内保育所の設置
- ・ 若者雇用促進法に基づくユースエール認定とえるぼし認定を九州で初めてダブル受賞

② 株式会社森建設 (鹿屋市 建設業)

- ・ ホームページで「女性活躍推進宣言」を公表
- 女性活躍推進室の設置
- ・ 代表取締役社長によるイクボス宣言
- ・ 採用において男女同程度の競争倍率を継続
- ・ 入社3年目までの若手社員を対象としたメンター制度の導入
- ・ 女性が少ない土木部へ女性社員を配置。転換に当たっては、女性社員の資格取得を支援

- ・ 時間単位 (2時間) での有給休暇制度の導入
- ・ 子育ての支援を目的とした特別休暇制度の導入
- 企業主導型保育施設との提携
- ・ ワークライフバランスに関する各種制度の知識を持つ社員(社会保険労務士)を「女性活躍 推進室」の責任者として配置
- ・ 工事現場での女性専用トイレ(簡易水洗)の設置

〈平成30年度表彰企業(50音順)〉

① 国立大学法人鹿児島大学(鹿児島市 教育・研究機関)

【主な取組】

- ・ 「鹿児島大学男女共同参画基本理念及び行動指針」に女性の活躍推進を位置付け、ホームページ等で公表
- ・ 全管理職によるイクボス宣言の実施及び宣言文の掲示
- ・ 管理職対象「男女共同参画トップセミナー」の定期開催
- ・ 管理職に占める女性割合14.5% (産業毎の平均値:9.2%)
- ・ 女性の役員(理事)の配置
- ・ 「女性リーダー育成セミナー」の開催
- ・ 女性職員対象「スキルアップセミナー」の開催
- ・ 発行誌でのロールモデルの紹介,メンター制度の導入
- ・ 女性研究者の少ない部局における女性限定公募の実施
- ・ 育児・介護休業法の義務規定を超える育児・介護休業制度
- ・ 事業所内保育施設を2カ所に設置(病院地区: H21開設, 本部地区: H30開設)
- ・ ハラスメントチェックシートを全職員が提出
- ・ ライフイベント期の研究者や若手・女性研究者への研究支援

② 町田酒造株式会社 (大島郡龍郷町 黒糖焼酎製造業)

【主な取組】

- ・ 厚生労働省「女性の活躍推進企業データベース」での行動計画及び情報の公表
- ・ イクボス宣言の実施
- ・ 管理職ポストを新設し、女性2名を登用
- 管理職に占める女性の割合 18.2% (産業毎の平均値:5.8%)
- ・ 女性の役員(取締役会長)の配置
- 厚生労働省「キャリアアップ助成金(有期実習型訓練)計画」に基づいたキャリア形成の支援
- ・ 発行誌でのロールモデルの紹介
- ・ 女性の配置がなかった企画室の部署への女性社員の配置
- ・ 育児・介護休業法の義務規定を超える育児・介護休業制度
- ・ 管理職を対象としたハラスメント防止のための研修の実施
- ・ ニュースリリース等で女性の活躍推進状況を積極的に対外公表し、「見える化」に努めている

〈平成29年度表彰企業(50音順)〉

① 株式会社新日本科学(鹿児島市 医薬品研究開発受託)

【主な取組】

・ 女性チーム「働くなでしこ委員会」を設置 月1回、ランチョンセッション等を通じた女性従業員間のネットワークづくりの取組、 職場環境の改善に関する会社への提言,女性の活躍推進に係る社内報作成 等

- 女性部長職から執行役員就任
- 管理職等に占める女性役割 課長級:22.4%(産業平均値:7.5%)
- 正社員登用試験の実施
- · テレワークの導入
- · 育児早期復帰補助金制度の導入
- ・ えるぼし認定(厚生労働省:3段階のうち最高位評価,県内唯一の認定)
- くるみん認定(厚生労働省)
- 定期的(2ヶ月1回)ハラスメント研修
- · 事業所内託児所の設置(H19開設)

② 株式会社トヨタ車体研究所 (霧島市 機械設計業)

【主な取組】

- ・ 女性活躍の担当部署(経営管理部)の設置
- ・ 女性ワーキンググループの設置 女性活躍に力を入れている他企業の訪問、社内報で活動報告、女性交流会開催等により、 女性従業員間のネットワークづくりの取組
- ・ 働き方ワーキングの設置(各部単位)
- ・ 女性の応募を促すため、女性技術職のリクルーターを活用した採用活動実施等
- 女性技術者交流会等への参加を奨励(事務職を含む。)
- 正社員登用試験の実施
- ・ 短時間勤務者に対するフレックスタイム制度導入

③ 城山観光株式会社 (鹿児島市 宿泊業)

- ・ 女性活躍推進グループ(部署)の設置
- ・ 女性の常勤役員への昇任,就任
- ・ 女性活躍推進チームの設置 女性管理職,女性活躍推進チーム,女性役員との懇談会実施 等
- 正社員登用制度導入
- ・ 働き方改革グループ(部署)の設置
- ・ 子育て両立支援ガイドブック作成,プレママ勉強会開催
- ・ ハラスメント相談担当者任命
- 事務所内託児所の設置(H13開設)